

三重県代表国体監督者の ドーピングに対する意識・知識に関する調査

Survey of anti-doping awareness and knowledge among national sports festival team directors of Mie Prefecture

福田亜紀*1, 西村明展*2, 加藤 公*1

キー・ワード：Anti-doping education, questionnaire survey, team director
アンチ・ドーピング教育, アンケート調査, 監督者

〔要旨〕 三重県代表国体監督者のドーピングに対する意識・知識に関するアンケート調査を施行した。ドーピングに関する学習経験者は92.1%と高く、ドーピングに無関心または肯定的な意見を持つ監督者はほとんどいなかった。ドーピングの詳細について「よく知っている」と回答した監督者は、「ドーピング防止規程」が28.9%、「禁止物質・禁止方法の内容」15.8%、「治療目的使用に係る除外措置（TUE）」13.2%であった。選手に対してアンチ・ドーピング指導をしている監督者は19.4%、選手の医薬品使用について把握をしている監督者は16.7%であった。国体におけるドーピング違反の防止には、選手に対して適切なアンチ・ドーピング教育が行える国体監督者の育成が急務であり、国体監督者のドーピングに関する理解度の向上や選手に対するアンチ・ドーピング教育の徹底が今後の課題である。

はじめに

三重県体育協会におけるアンチ・ドーピング教育・啓発事業の一環として、三重県代表国体監督者に対してドーピングに関するアンケート調査を施行したので報告する。

対象および方法

国体三重県選手団の監督者38名（男性31名、女性7名）、平均年齢41.5歳（20～66歳）を対象とした。指導年数の平均値は14.7年（1～34年）、中央値は12年、競技種目は28競技であった（表1）。アンケート調査を2014年9月に行い、ドーピングに対する意識や知識、選手へのアンチ・ドーピングに関する指導状況について調査した（表2）。本調査は、アンケートにより取得した回答結果は特定の個人が識別できないよう統計的に処理されることを説明し、同意を得て実行した。アンケート

の有効回答率は86.4%であった。ドーピングに関する用語は、アンケート調査施行時に用いられていた用語を使用した。

結果

ドーピングに関する学習経験の有無では、学習経験の「ある」監督者は35名（92.1%）であった。ドーピングに対する関心では、「ある」13名（34.2%）、「多少ある」23名（60.5%）、「あまりない」2名（5.3%）であった。ドーピングに対する考え方では、「使った方がよい」1名（3.3%）、「使わない方がよい」3名（10.0%）、「使うべきではない」26名（86.7%）であり、ドーピングに肯定的な監督者は1名（3.3%）であった。

ドーピング防止規程の内容についての理解度では、「よく知っている」11名（28.9%）、「多少知っている」22名（57.9%）、「あまり知らない」5名（13.2%）であった。「禁止物質・禁止方法の内容について」は「よく知っている」6名（15.8%）、「多少知っている」21名（55.3%）、「あまり知らない」10名（26.3%）、「知らない」1名（2.6%）であった。「治

*1 鈴鹿回生病院整形外科

*2 三重大学医学部スポーツ整形外科

表1 対象者の競技種目別人数

競技種目	人数 (名)
ボーリング	3
相撲	2
体操	2
ハンドボール	2
フェンシング	2
陸上競技	2
テニス	2
バドミントン	2
山岳	2
ウエイトリフティング	1
カヌー	1
空手道	1
弓道	1
剣道	1
ゴルフ	1
サッカー	1
自転車	1
柔道	1
銃剣道	1
新体操	1
セーリング	1
卓球	1
トライアスロン	1
なぎなた	1
バスケットボール	1
馬術	1
ライフル射撃	1
レスリング	1
合計 (名)	38

療目的使用に係る除外措置 (TUE) については「よく知っている」5名 (13.2%), 「多少知っている」23名 (60.5%), 「あまり知らない」7名 (18.4%), 「知らない」3名 (7.9%) であった (図1). かぜ薬およびサプリメントによるうっかりドーピングの可能性について「知っている」と回答した者はそれぞれ38名 (100%), 36名 (94.7%) であった.

選手に対するアンチ・ドーピング指導に関しては、「している」6名 (19.4%), 「ある程度している」18名 (58.1%), 「あまりしていない」5名 (16.1%), 「していない」2名 (6.5%) であった. 選手の医薬品使用の有無の把握では、「している」5名 (16.7%), 「ある程度している」13名 (43.3%), 「あまりしていない」8名 (26.7%), 「していない」4名 (13.3%) であった (図2).

■ 考 察

アンチ・ドーピング活動は世界的規模での取り組みであり, 我が国においても2003年の第58回国民体育大会 (静岡国体) よりドーピング検査が導入されている. ドーピング違反を防止するには, 競技者はもちろん, 指導者やスポーツ団体を含む競技者支援要員に対するドーピング防止教育・啓発活動の強化が急務である.

三重県代表国体監督者におけるドーピングに対

表2 アンケートの内容

ドーピングに関するアンケート調査	
1) ドーピングについて学習したことがありますか？ (1:ある, 2:ない.)	
2) あなたはドーピングに関心がありますか？ (1:ある, 2:多少ある, 3:あまりない, 4:ない.)	
3) あなたはドーピングに対してどのように考えますか？ (1:使うべき, 2:使った方がよい, 3:使わない方がよい, 4:使うべきではない.)	
4) ドーピング防止規程 (世界アンチドーピング機構) の内容について知っていますか？ (1:よく知っている, 2:多少知っている, 3:あまり知らない, 4:知らない.)	
5) 禁止物質・禁止方法の内容について知っていますか？ (1:よく知っている, 2:多少知っている, 3:あまり知らない, 4:知らない.)	
6) 治療目的使用に係る除外措置 (TUE) の手続きについて知っていますか？ (1:よく知っている, 2:多少知っている, 3:あまり知らない, 4:知らない.)	
7) 市販の風邪薬などでドーピング違反になる場合がある？ (1:ある, 2:ない, 3:わからない.)	
8) サプリメントの使用でドーピング違反になる場合がある？ (1:ある, 2:ない, 3:わからない.)	
9) 選手にアンチ・ドーピングに関する指導をしていますか？ (1:している, 2:ある程度している, 3:あまりしていない, 4:していない.)	
10) 選手の医薬品使用の有無について把握していますか？ (1:している, 2:ある程度している, 3:あまりしていない, 4:していない.)	

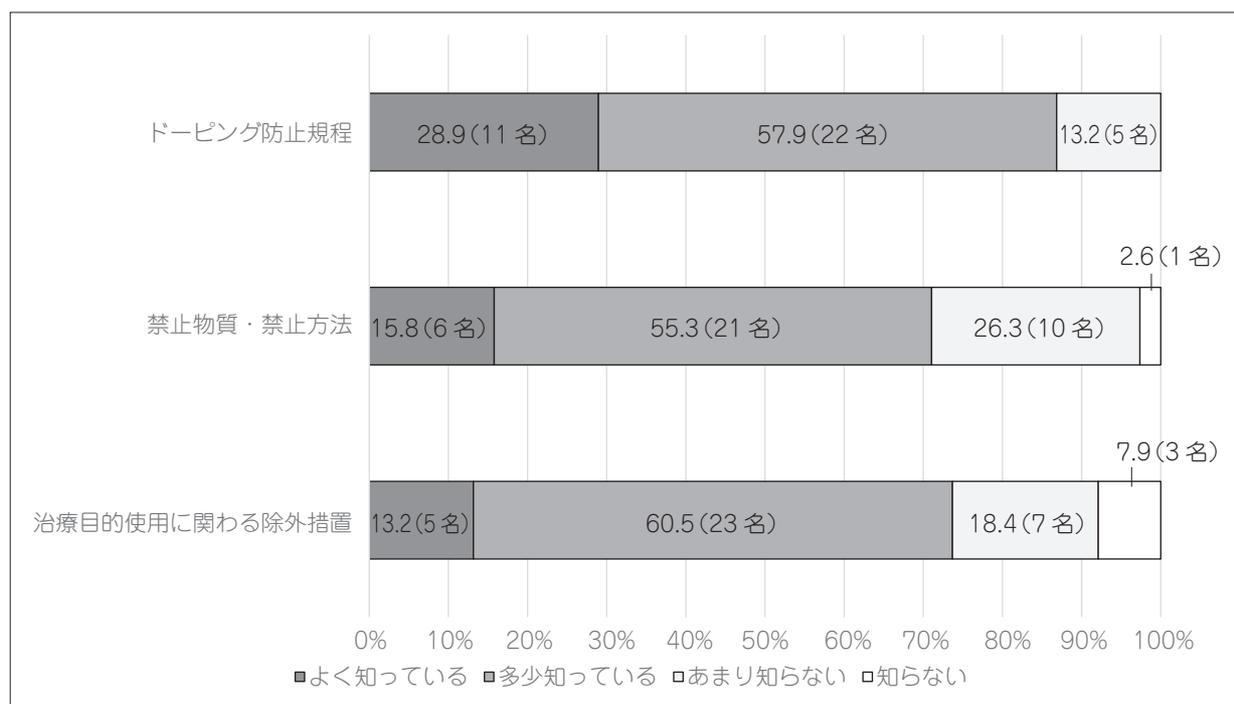


図1 ドーピングに関する理解度

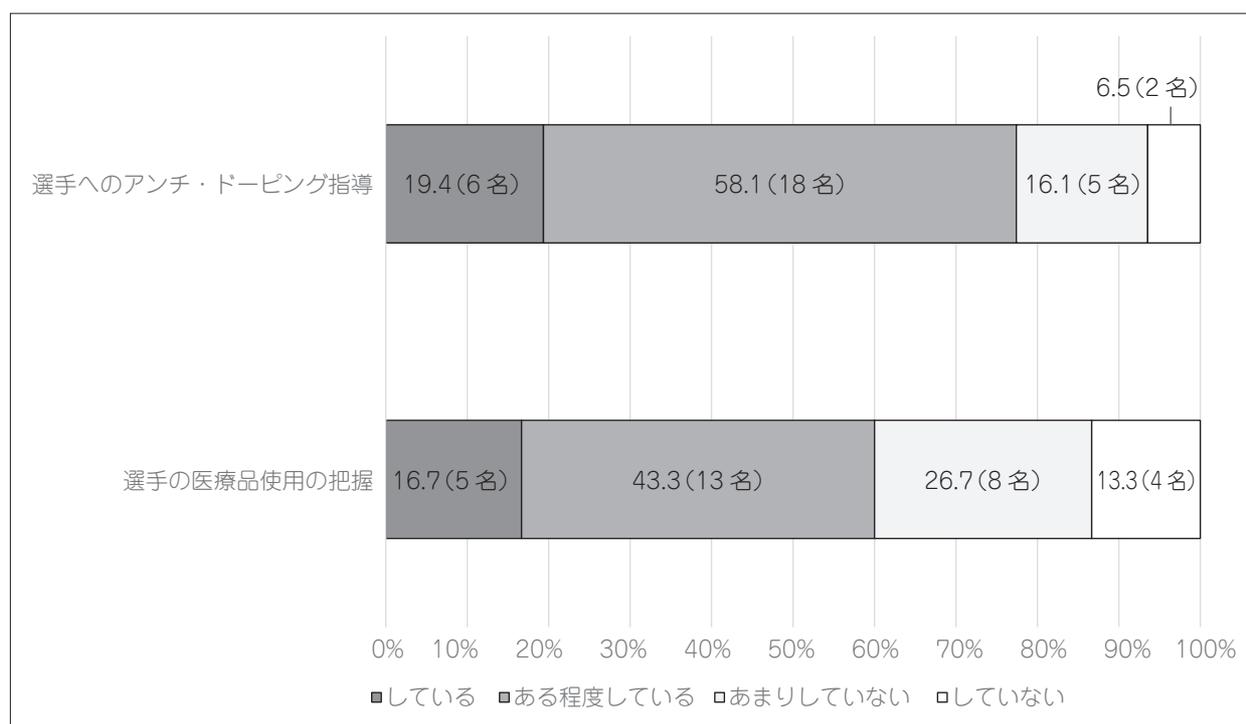


図2 選手への指導および医薬品使用状況の把握

する学習経験者の割合は92.1%であり、大阪府の高校生指導者83名を対象としたアンケート調査の31.3%¹⁾、中学柔道全国大会出場選手の指導者426名を対象とした同様の調査の32.4%²⁾に比べ高く、ドーピングに無関心または肯定的な意見を

持つ国体監督者はほとんど見られなかった。ドーピングに全く関心のない指導者の割合は中学柔道指導者の3.3%²⁾、北海道のスポーツ少年団指導者97名を対象としたアンケート調査の22.7%³⁾と報告されている。ドーピングに肯定的な意見を持つ

者は本調査の3.3%，中学柔道指導者の0.2%²⁾，インターハイに出場した岩手県選手団の指導者55名を対象としたアンケート調査の3.6%⁴⁾と少数ながら存在すると報告されていることから，国体監督者においてもドーピングに関する倫理的教育の徹底が必要である。

ドーピングの詳細に関する理解度では，すべての項目において「多少知っている」との回答がもっとも多く、「よく知っている」と回答した国体監督者は少なかった。また、「ドーピング防止規程」に比べ「禁止物質・禁止方法」「治療目的使用に係る除外措置（TUE）」の理解度が低かったことから，ドーピングの詳細についてさらなる教育が必要である。近年，不注意・知識不足による「うっかりドーピング」が社会問題となっている⁵⁾。ドーピングの防止には，医薬品やサプリメントに関する専門的な知識が必要となることも多く，国体監督者による自主的な情報収集のみならず，スポーツドクターやスポーツファーマシストによる正確なアンチ・ドーピング教育を提供する必要がある。

選手に対するアンチ・ドーピング教育では，選手の身近にいる指導者の果たす役割は大きく，競技選手の医薬品や健康食品の購入行動に対しても指導者の影響が非常に大きいと報告されている⁶⁾。選手に対するアンチ・ドーピング指導に関して，「あまりしていない」と「していない」を合わせると，選手に対してアンチ・ドーピング指導を積極的にしていない国体監督者は22.6%であり，高校生指導者の90.4%¹⁾，ジュニア指導者の73.7%に比べ少なかった²⁾。医薬品使用状況の把握に関して，「あまりしていない」と「していない」を合わせると，選手の医薬品使用状況を十分に把握していない国体監督者は40%であり，県体育協会所属指導者の63%に比べ少なかった⁶⁾。国体監督者のアンチ・ドーピングに対する意識は一般の指導者よりも高いと考えられるが，選手に対するアンチ・ドーピング指導をしている，または，選手の医薬品使用を把握していると回答した者の割合は2割以下であった。ドーピング違反を未然に防ぐには，すべての指導者が選手の医薬品使用状況を把握するとともに，適切に助言できる知識を有することが理想であり，国体監督者に対してアンチ・ドーピングに関する教育者としての自覚を促す必要がある。

本調査の限界として，三重県代表国体監督者と

いう限定的かつ少数の対象者に行ったアンケート調査であり，全国の国体監督者の代表的な意見であるとは限らない。しかし，指導者を対象としたドーピングに対する調査報告は少なく，今後の指導者に対するアンチ・ドーピング教育啓発活動の参考になるものと考えられる。

結 語

国体におけるドーピング違反の防止には，選手に対して適切なアンチ・ドーピング教育が行える国体監督者の育成が急務であり，国体監督者のドーピングに関する理解度の向上や選手に対するアンチ・ドーピング教育の徹底が今後の課題である。

謝 辞

本調査研究にあたり，三重県体育協会スポーツ医科学委員および三重県体育協会所属競技団体の諸先生方に深謝いたします。

利益相反

西村明展：寄附講座（鈴鹿回生病院）

文 献

- 1) 高橋克之，中村安孝，南野優子，他. 高校生競技者および指導者のドーピングに対する知識・意識に関する調査研究. 医療薬学. 2013; 39: 166-173.
- 2) 渡邊紳一，海老根東雄，露木和夫，他. 柔道競技におけるジュニア選手の競技者支援要員のアンチ・ドーピングに対する意識や理解度の実態. Therapeutic Research. 2015; 36: 171-181.
- 3) 侘美 靖，笠師久美子，佐藤雅弘. 北海道のジュニアスポーツ指導者におけるドーピング，サプリメントおよび食物アレルギーへの認識について. 北海道文教大学研究紀要. 2015; 39: 51-65.
- 4) 田中結貴，小山 薫，高橋一男. インターハイに出場する選手と指導者の意識調査. 岩手理学療法学. 2013; 5: 39-45.
- 5) 浅川 伸. わが国におけるドーピング違反事例の実情と対策. 薬学雑誌. 2011; 131: 1755-1756.
- 6) 山口 巧，堀尾郁夫，後藤正博，他. 競技スポーツ指導者のドーピング意識と違反防止指導行動の関係性の解明 指導者に対する効果的なアンチドーピング活動を目指して. 薬学雑誌. 2016; 136: 1185-1193.
- 7) 杉浦令子，村田光範. スポーツをする子どもと保護

Survey of anti-doping awareness and knowledge among national sports festival team directors of Mie Prefecture

Fukuda, A. ^{*1}, Nishimura, A. ^{*2}, Kato, K. ^{*1}

^{*1} Department of Orthopaedic Surgery, Suzuka Kaisei Hospital

^{*2} Department of Sports Medicine, Mie University Graduate School of Medicine

Key words: Anti-doping education, questionnaire survey, team director

[Abstract] The purpose of this study was to clarify the anti-doping awareness and knowledge among national sports festival team directors of Mie Prefecture. Data were obtained from a questionnaire survey of 38 team directors. The results showed that 92.1% of the team directors had received anti-doping education. There were a few team directors who were disinterested in doping-related issues and who supported drug use. The percentage of team directors who had detailed knowledge of doping, such as the anti-doping code, prohibited list, and therapeutic use exemptions was 28.9%, 15.8% and 13.2%, respectively. In addition, 19.4% of the team directors provided anti-doping education to athletes, and 16.7% tracked drug and supplement usage by athletes. The present study suggests that further anti-doping education for team directors is necessary to protect athletes against the disadvantages of doping.